

## 令和5年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結予定の状況

No	物品又は 役務の名称	契約の内容	契約締結予定日 及び履行期間	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課 その他 (申請方法等)
1	広報みずなみ折込等 業務	広報の折込等	令和5年3月1日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日まで)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	企画政策課
2	陶公民館体育室定期 清掃業務	体育室清掃	令和5年9月上旬 (契約の日～10月末日まで)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	陶コミュニティーセン ター
3	稲津地域子育て支援 センター内除草業務	除草作業 残材回収、運搬、処 理	令和5年4月1日 (令和5年4月1日～令和6年 3月31日までの間で4回)	特定非営利活動法人ワー クセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	子育て支援課
4	訪問型サービスA業 務	基準緩和型訪問型 介護サービス	令和5年3月1日 (令和5年4月1日～令和6年 3月31日まで)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	高齢福祉課
5	不法投棄廃棄物清掃 業務	市内の清掃	令和5年4月上旬 (契約の日～令和6年3月31 日)	公益社団法人 瑞浪市シ ルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	環境課
6	瑞浪市斎場植栽剪定 業務	植栽の剪定	令和5年5月頃 (契約の日～令和6年3月31 日)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	環境課
7	不燃物最終処分場選 別・受付業務(単価契 約)	不燃ごみの選別・受 付業務	令和5年3月上旬 (令和5年4月1日～令和6年 3月31日まで)	(公社)岐阜県シルバー人 材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2及び瑞浪市 特定随意契約の公表に関する要綱第2条第 1項第2号の規定による。	クリーンセンター
8	小里川ダム左岸トイレ 清掃業務	トイレ清掃	令和5年2月中下旬 (契約の日～令和6年3月31 日までの週1回)	特定非営利活動法人ワー クセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による。	土木課
9	残土処分場管理業務	施設管理	令和5年10月頃 (令和5年12月1日～令和6年 3月29日までで残土受入が発 生する日)	(公社)岐阜県シルバー人 材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による。	土木課
10	駐車場使用料集金収 納業務	集金収納業務 確認業務	令和5年3月上旬 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日の間で、集金収納27 回/年)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	都市計画課

11	瑞浪駅周辺公共施設 清掃業務	清掃業務	令和5年3月上旬 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日の間で、トイレ清掃258 回/年、駐車場清掃3.4回/ 月、駐輪場等清掃4回/月)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	都市計画課
12	迷惑駐車及び迷惑自 転車確認業務	集金収納業務 確認業務	令和5年3月上旬 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日の間で、6回/月)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	都市計画課
13	市営住宅敷地草刈業 務	草刈業務	令和5年5月上旬 (契約の日～令和5年11月15 日)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	都市計画課
14	都市公園維持管理業 務	清掃業務	令和5年3月上旬 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日の間で、清掃4回/月、 中央公園清掃12回/月)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	都市計画課
15	浄化センター日直管 理業務	管理業務	令和5年4月上旬 (契約の日～令和6年3月31 日の間で予定回数10回)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	浄化センター
16	瑞浪市総合文化セン ター 夜間受付業務	窓口業務	令和5年3月8日 (令和5年4月1日～令和6年 3月31日まで)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	社会教育課
17	瑞浪市民体育館清掃 業務	清掃業務	令和5年3月10日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日)	公益社団法人 瑞浪市シ ルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
18	瑞浪市民体育館夜間 受付業務	管理業務	令和5年3月10日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日)	公益社団法人 瑞浪市シ ルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
19	体育施設ナイター管 理業務	管理業務	令和5年3月10日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日)	公益社団法人 瑞浪市シ ルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
20	樽の上野球場トイレ清 掃業務	清掃業務	令和5年3月10日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日)	公益社団法人 瑞浪市シ ルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
21	日吉スポーツ施設トイ レ清掃業務	清掃業務	令和5年3月10日 (令和5年4月1日～令和6年3 月31日)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
22	史跡草刈り業務	除草業務	令和5年6月1日 (令和5年6月1日～令和5年 12月23日)	工房さくらんぼ	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	スポーツ文化課
23	二本木公園(ヘリポー ト)草刈業務	二本木公園(ヘリポー ト)の清掃	令和5年6月上旬 (契約の日から11月30日まで の期間で2回実施予定)	(公社)瑞浪市シルバー人 材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	消防総務課
24	瑞浪市斎場植栽剪定 業務	植栽の剪定	令和5年6月 (契約の日～令和6年3月31 日)	特定非営利活動法人 ワークセンターいちい	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定による	環境課